

こ じま まさ とし  
小 嶋 正 稔

学位の種類 博士(経済学)

学位記番号 経 第 87 号

学位授与年月日 平成13年10月11日

学位授与の要件 学位規則第5条第2項該当

最終学歴 1995年10月  
Carifornia Coast University The School of Administration  
and Management 修了

博士論文題目 わが国の石油流通システムの生成と展開

論文審査委員 (主査)  
教授 河野 昭 三 教授 河野 大 機

## 論 文 内 容 の 要 旨

### 1. 本研究の意義

石油流通に関する研究は、わが国においてもまた諸外国においても、これまで十分な発展をみることがなかった。それは、①石油製品への関心が量の確保を中心とした安全保障面に集中し、②石油製品は需要の相互関連性がはたらき、また石油製品のコストを個別に確定できないために、その流通は精製会社(生産者)の管理下にあることが適当であると考えられ、③したがって流通業者が効率的・安定的に製品の販売を行うためには精製会社と継続的な関係が必要であった、という事情による。すなわち戦略物資としての石油製品は「管理された製品」であり、特にわが国においては、第二次大戦後、精製会社が政策単位となり、法律と行政指導によって小売業者はそれら精製会社の系列に組み入れられ、政府が精製・元売を管理し、精製・元売が小売業者を管理するシステムとなっていた。それゆえ、石油流通に関する研究はあったとしても派生的・付随的なものに留まったのである。

しかしながら、石油製品の輸出入の自由化によって、これまでの精製・元売会社を中心とした石油流通システムはもはや選択肢の一つとなり、さらに小売段階の完全系列化政策の変更によって、

流通部門が独立して存立できる条件整備が進展しつつある。

このような環境変化の下では、従来からの「石油の安定的かつ低廉な供給」というスローガンは、これまでのように原油確保から精製段階で完結するものではなく、むしろ安定的で安価な石油製品が現実化される最終消費段階までの製品流通を強調するものとなる。それゆえ、新たなる市場環境を背景にしたわが国の石油流通システムのあり方に関する考察は、今日的に重要な課題をなすといえる。

## 2. 本研究の目的と分析の視座

本研究の目的は、石油流通システムを形成してきた諸要因を包括的、史的に分析することによって、石油流通システムの持つ特性を理解した上で、現代における効率的・効果的な石油流通システムの方向性を探求することにある。

一般的に流通システムは、環境諸要因との相互依存関係の中で、特定の場所で、特定の時期に、特定の態様をもって成立する。流通システムは「歴史的社会的」に成立するある種の特殊性を持っており、その制度が形成された過程の分析を伴わなければ正確に理解することはできない。

このことから本研究は、1870年代における燈火流通システムの生成から2000年までの約130年間の考察対象期間とし、特に1910年代から登場し、現在の中核油種であるガソリン流通を中心に歴史的過程分析を行った。この分析においては、諸要因の中でも、「政府による規制」、「取引慣行」、そして「小売営業形態（業態）」に着目した。

規制に着目したのは、石油流通は過去の大半の期間を政府の管理下におかれ、規制は流通機構、競争、業態の形成までを広範に規定する流通システムの外生的な環境要因として存在してきたことによる。規制の影響は、規制が固定してきた業務環境とその期間における市場環境の変化との乖離に集約され、規制緩和の影響はこの調整過程として現れる。

一方、取引慣行は、基本的にその製品特性に基づいて形成される。石油製品はその特性から、効率的な生産、貯蔵、輸送、そして販売には計画性と安定性、専用設備が必要となる。さらに、一度債権上の問題が発生すると差し押さえる品物が存在しない消耗品にもかかわらず、取引金額が大きいことから、取引には債権の保全が前提とされてきた。これらのことから石油産業企業は、製品特性を基礎に許されるオプションの中から、競争に耐え得るもっとも効率的で効果的な流通手法として、継続的取引の一形態である系列取引を選択してきた。

しかも規制は撤廃と同時に姿を消すが、取引慣行は漸進的、緩やかにしか変化しない。これは流通機構を構成する各主体の現実的対応を必要とし、それを現実化するための社会的諸条件が整わなければ、現実には変化しないことに起因する。この取引慣行の慣性はまた、環境との適応において、粗悪ガソリン、中小石油販売業者の経営悪化、不当廉売など社会問題として取り上げられる。

規制緩和はわが国を含めて石油流通に大きな変革をもたらしているが、その変革をもたらしている混迷は、規制緩和による環境変化へのベクトルと取引慣行など規制時代に形成されたベクトルがお互いに交錯する中からもたらされているものである。

そして営業形態（業態）変化に関する視点は、わが国の石油流通システム、特にガソリンを中心としたシステムの方向性を考察するためのものである。過去における営業形態の革新は、システム変化の主要な原動力の一つであり、石油流通システムの方向性の考察には欠かせないポイントをなしている。

### 3. 本研究の構成と概要

本研究は、3部構成で成り立っている。第I部ではわが国の石油流通システムの生成と展開過程を明らかにし、第II部ではわが国の石油流通システムの特質を諸外国との比較を含め分析し、第III部では業態展開がもたらすわが国の石油流通システムの方向性を考察した。そして終章においてあらたなる市場環境を背景にした石油流通システムのあり方を示した。

第I部の史的分析では、石油流通機構、取引形態、石油流通規制の3つの原型と戦後石油流通の再構築から構造改革、規制緩和までの過程を考察した。

石油流通機構、取引形態の原型は、石油製品流通の生成期である灯油流通期間にみることができる。灯油流通は、その製品特性からもたらされる石油流通の特質の大半を包括し、当時の取引慣行は現在まで続く取引慣行の原型となっている。また石油流通規制の原型は、石油製品の役割の変化と需要の増大に対応した原油輸入・国内精製方式への転換がもたらした新規参入者との競争による混乱の收拾（政府の仲裁と管理価格）にある。

次に、戦後石油流通システムの再構築の過程を検討し、精製・元売を中心とする石油製品流通システムと石油政策との関係を明確にした。

戦後、精製・元売は政策単位として、潜在的に安定供給を確保し流通を管理する社会的義務を与えられた存在であった。しかし一国安全保障政策の核であった民族系企業の育成策は需給の乱れおよび流通政策との齟齬を産み出し、小売市場に混乱をもたらした。この混乱を收拾するために、政策的卸売価格体系の設定から小売段階での参入規制・行政指導までが実施され、一部は政策の手段として、一部は法律の裏付けを特って新たな取引慣行まで産み出した。

しかし、それらの石油政策は、需要構造の変化という外部環境の変化によって変質し、民族系育成策はもはや安定供給という目標のための政策手段とはかけ離れ、単に構造上の問題を抱えた業界への調整政策に変化していった。この生産段階における乱れが、システム全体に混乱を引き起こし、生産段階の利益が小売段階に依存すること、さらに社会問題は解決されなくてはならないという論理で次々と対抗手段（規制）が打ち出されていった。

また、安全保障政策の前提が国際間協調へ移行すると、協調の障害となる規制は一転して緩和へ向けて動き出した。結果として規制緩和は、規制がなしえなかった業界構造変革をわずか数年で現実のものとした。

そして第I部の最後ではガソリン流通の特徴を鮮明にするために、もう一つの消費者向け石油製品である灯油の流通を取り上げた。顧客の組織化まで踏み込んだガソリンとジェネリック商品化した灯油の比較考察を通して、石油製品におけるブランドが系列意識の形成に重要な役割を果たして

いることを示した。

第Ⅱ部では、わが国の石油流通システムの持つ特質を、精製・元売と販売業者との組織間関係に関わる諸要因から分析した。

まず、元売のマーケティング・チャンネルをシステム間競争単位と位置付け、これを方向付ける資源として元売のパワー基盤の考察を行い、システムを有効に機能させるメカニズムとしての「経営の相互安定システム」の存在を明らかにした。

次に、わが国の石油流通システムの特徴である元売系列と大手特約店系列の交錯した状態の形成過程を分析し、これが政府の完全系列化政策、構造改革政策、物流と商流の分離、そして特約店の行動自由度の許容からもたらされたことを示した。この考察を踏まえて、系列外製品の持つ機能と発生仕組みを明確にした後、本来効率的流通にとって不可欠な系列外製品が流通を混乱させた原因は日本的取引慣行と系列意識にあることを明らかにした。そして、取引慣行問題の中心となってきた商標権問題と事後調整を通して、日本的取引慣行が果たしてきた役割を考察した。

第Ⅲ部では、流通規制と規制緩和がどのように業態の進展に影響を与えてきたか、また業態間競争と異業種間競争が石油流通システムをどのように変革してきたかを考察した。

まず業態の展開過程に沿って、セルフサービス方式の普及と給油機器の高度化による業態間競争が早期に行われてきた米国、異業種参入の影響と対抗の検証としてフランスと英国、精製・販売の分離がもっとも進み、究極の販売形態といわれる自動販売機化が進んでいる北欧3カ国を対象に個別に分析し、流通規制と規制緩和が業態進展に与えてきた要因と小売業態の変化についてまとめた。

次にこれらの考察を踏まえて、規制下の「価格差と販売量に格差がないこと」を前提に成り立ってきた小売競争構造が、「価格差と販売量の格差」を前提にした業態の参入によって変化する状況を明らかにし、大量販売を可能にする業態の参入が、給油所を核とした収益源の複合化、新業態開発、既存業者による対抗を通して、新業態の普及を促進することを示した。

終章においては、石油流通システムの方向性と課題に関する考察をおこなった。まず「規制と規制緩和がもたらしたもの」を設備規制、価格規制、固有コストから総括した。そして日本的取引慣行の維持を可能にしてきた環境から、契約をもとに透明で公正な取引を必要とする環境への変化要因を析出し、「石油の安定的かつ低廉な供給」を現実にする効率的・効果的な石油流通システムの構築には、消費者の選択を有効ならしめる公正な競争基盤の整備がすべてに優先されなくてはならないことを示した。

## 論文審査結果の要旨

本論文は、わが国における石油流通システムの特質に関し歴史的な分析を行うと共に、規制緩和後の当該流通システムのあるべき方向性を提示したものである。

序章および第Ⅰ部（第1章から第6章）では、わが国石油流通システムの今日的な研究意義をふ

まえ、当該流通システムの史的過程分析が展開される。とりわけ、明治期の居留地取引において既に担保確保による取引関係の継続化・固定化が進展したことが指摘され、第二次大戦後のいわゆる系列の原型が析出される。また、戦後における自主的調整の手段としての石油業法が設備投資競争を招きかえって外国石油資本への依存をもたらしたこと、過剰在庫による乱売競争から元売りの販売業者に対する実損保証（事後調整）が行われるようになったこと、民族系企業の育成策によって流通チャネルの混乱が惹起されたことなど、国家政策の逆機能が明確に示される。

第Ⅱ部（第7章から10章）では、わが国石油流通システムの特質と問題点が主として元売りと販売業者との組織間関係から導出される。すなわち、いわゆる系列の形成要因としては水平的な元売り間競争を背景にした垂直的な互酬の関係であることが示され、また需要拡大の中で大手特約店と複数元売りとの多重取引関係から生ずる商標権問題が論じられる。さらに、規制緩和後の事後調整の廃止に伴う不当廉売や差別対価（同一ブランド内での価格差異）などの問題も具体的に指摘される。

第Ⅲ部（第11章から第15章）および終章では、規制緩和後の米、仏、英、北欧および日本における小売営業形態の変容が現地調査をも踏まえて示され、その上でわが国における効率的な石油流通システムの方向性について、販売店の「選択の自由」および消費者の利益を保障する公正な競争基盤の整備（例えば、仕入れ価格情報システム）が不可欠であると論じられる。

このように、本論文は、これまで十分な研究が施されてこなかったわが国石油流通システムの特質と課題を鋭く析出し、今日変容しつつある当該流通システムに関し新しい基盤を切り開こうとする意欲的な論考である。議論の組み立て方などに改善の余地は見られるものの、内外での資料収集や実地調査を踏まえた質・量共に豊かな研究内容は、学界に対し多大な貢献をなす本格的かつ高水準の業績であると評価できる。

よって、小嶋正稔氏提出の『わが国の石油流通システムの生成と展開』は、博士（経済学）論文として合格と判定する。